

随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	令和5年7月7日	
契 約 件 名	クライストロン変調器用充電電源の点検及び共振コンデンサ交換一式	
契 約 金 額	4,752,000円	
契 約 の 相 手 方	神奈川県横浜市緑区中山三丁目15番1号 日本高周波(株)	
問 合 せ 先	財務部契約課契約第三係 Tel 029-864-5169	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第一号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	<p>本機構電子陽電子入射器は、高周波源を使った線形加速器として、電子ビーム及び陽電子ビームをPF、PF-AR、Super KEKB加速器各々のリングに供給している。そのため、機器の故障等で停止すると全てのリングに影響を与えてしまうことから、長時間安定した運転が要求される。高周波源としては、大電力高周波管であるクライストロンを使用している。このクライストロン用の変調器により、供給された200Vの交流電圧は最大43kVのパルス電圧に変換され、パルストランスを経てクライストロンへ供給される。このクライストロン変調器を充電するために、クライストロン変調器用充電電源(以下「当該電源」という。)を用いている。</p> <p>本件は、夏季の長期シャットダウン期間中に、当該電源6台について点検と共振コンデンサの交換を行うものである。</p>	
随意契約の理由	<p>当該電源は、日本高周波株式会社によって設計・製作されたもので、同社は当該電源の設計資料及び試験データ等、詳細な資料を有している唯一の企業であり、当該電源の構造、機能、特性等について細部に至るまで熟知している。そのため、本件を行うことができる企業は、日本高周波株式会社において他にはないため。</p>	